

◇講 演

「広域的なネットワーク構築に向けた取組みについて」

厚生労働省社会・援護局 矯正施設退所者地域支援対策官 伊豆丸 剛史 氏

◇講師プロフィール

○福岡県出身。大学卒業後、アート活動（オブジェ製作）を行う。

その後、ヒッチハイクの一人旅を機に、『目に見えるもの（オブジェ）』を築くよりも、『目に見えないもの（糸）』を築いていくことの美しさに惹かれ、福祉の道を志す。

以後、福岡県において障がい者福祉及び高齢者福祉に従事。

平成21年1月、「社会福祉法人 南高愛隣会」入職。同月より全国に先駆け開設された「長崎県地域生活定着支援センター」において、罪を犯した障がい者・高齢者等に対する支援に従事。

長崎県地域生活定着支援センター 所長

全国地域生活定着支援センター協議会 事務局長

○令和2年10月1日、厚生労働省社会・援護局総務課「矯正施設退所者地域支援対策官」として採用

全定協「中国・四国ブロック」専門研修会

広域的なネットワーク構築に向けた取り組みについて

厚生労働省社会・援護局総務課

矯正施設退所者地域支援対策官

伊豆丸 剛史

本日お話すこと

1

実践から見えてきた壁や狭間～長崎時代～

2

どんなネットワークを形成してきたか

3

ネットワークよりも大切なこと～揺らぎ～

4

被疑者被告人段階の特有の課題と対策

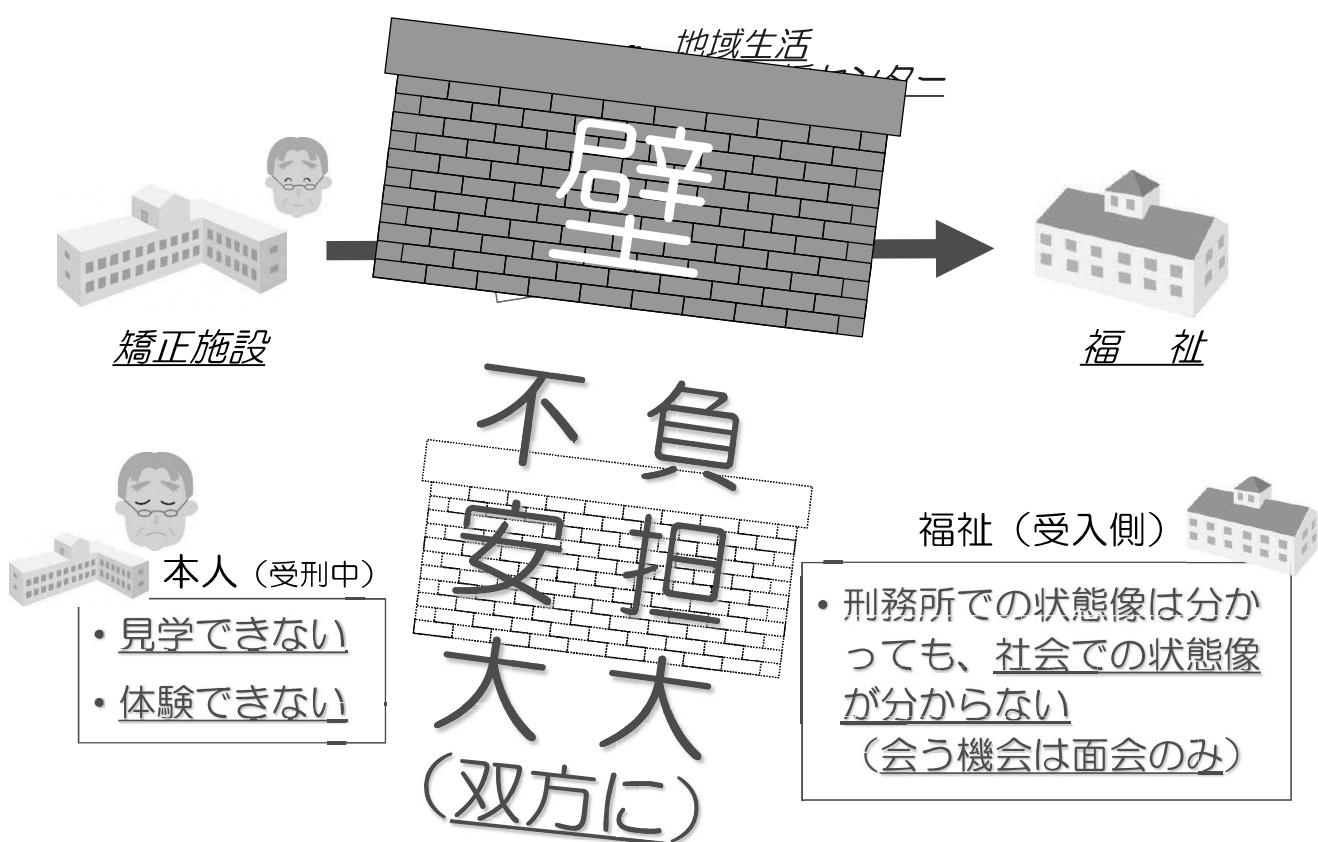
5

広域的なネットワーク形成に向けたキーワード

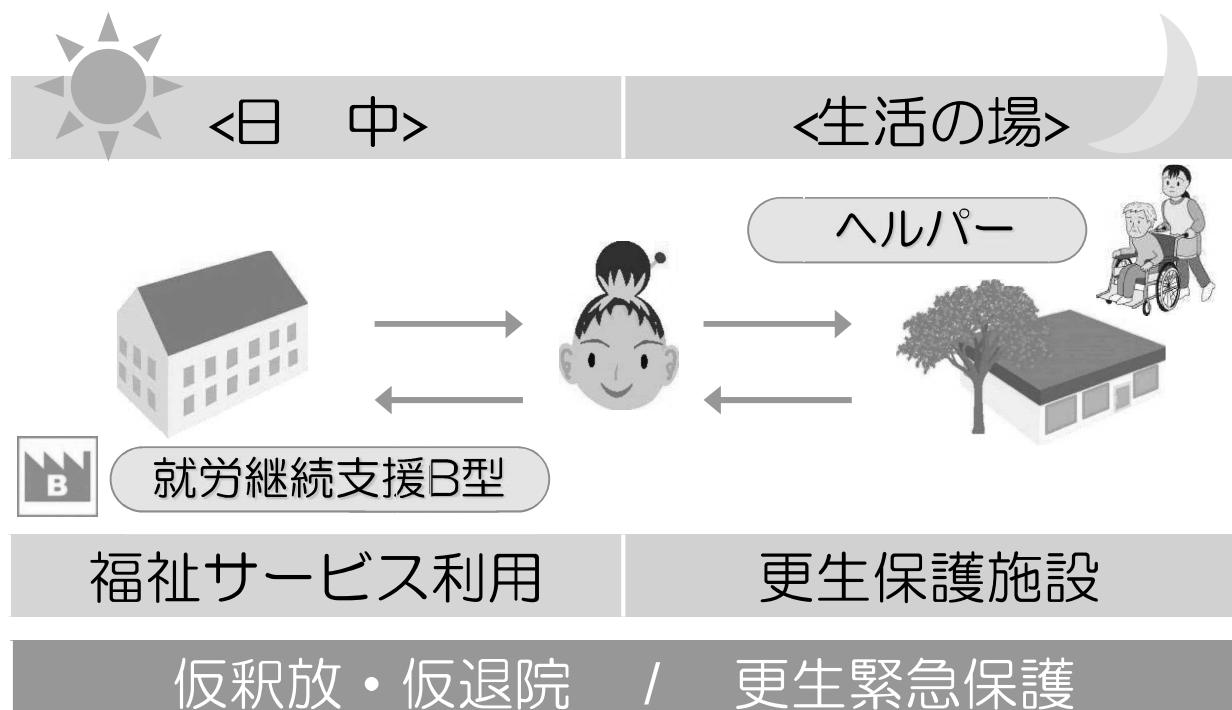
1

実践から見えてきた “壁”、

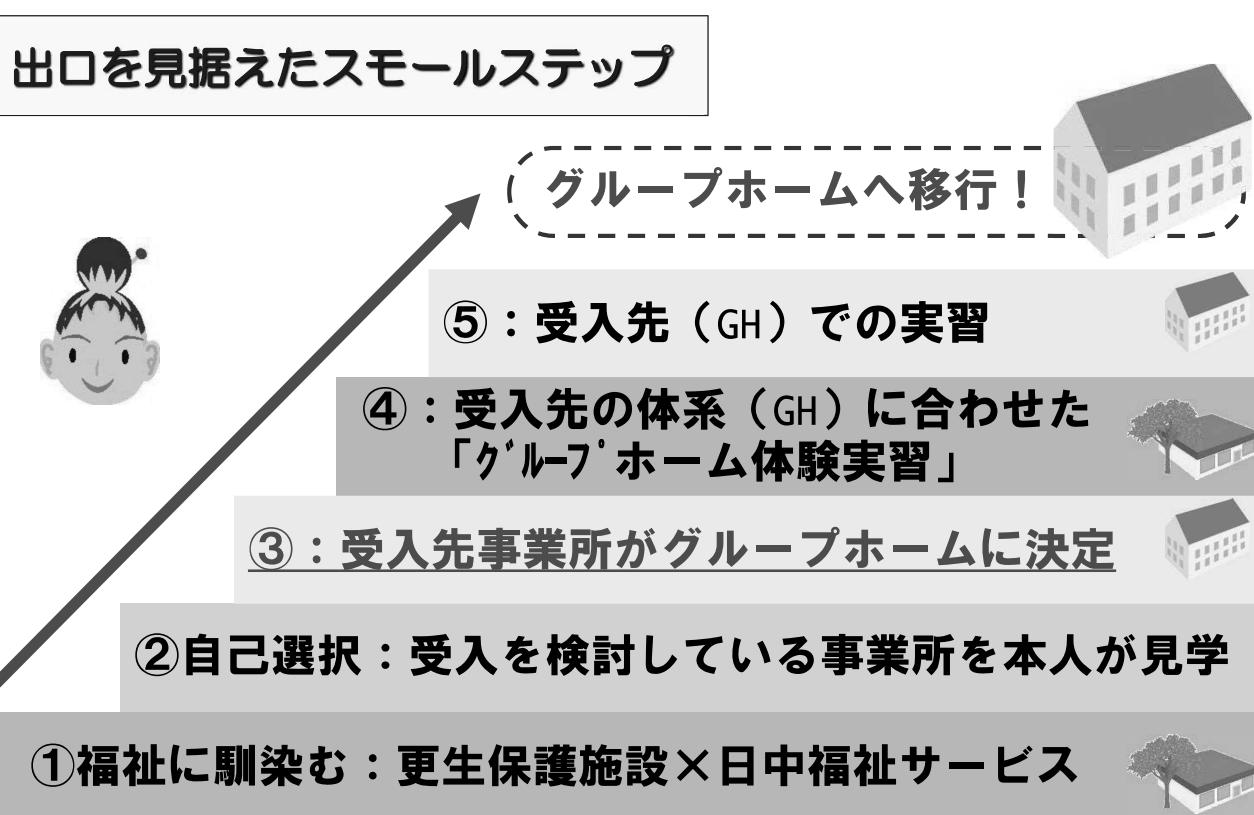
『矯正施設』から直接『福祉』へ！・・・？



『更生保護施設』を経由したメリット① ～「福祉」と「保護」のパッケージ支援～



『更生保護施設』を経由したメリット②

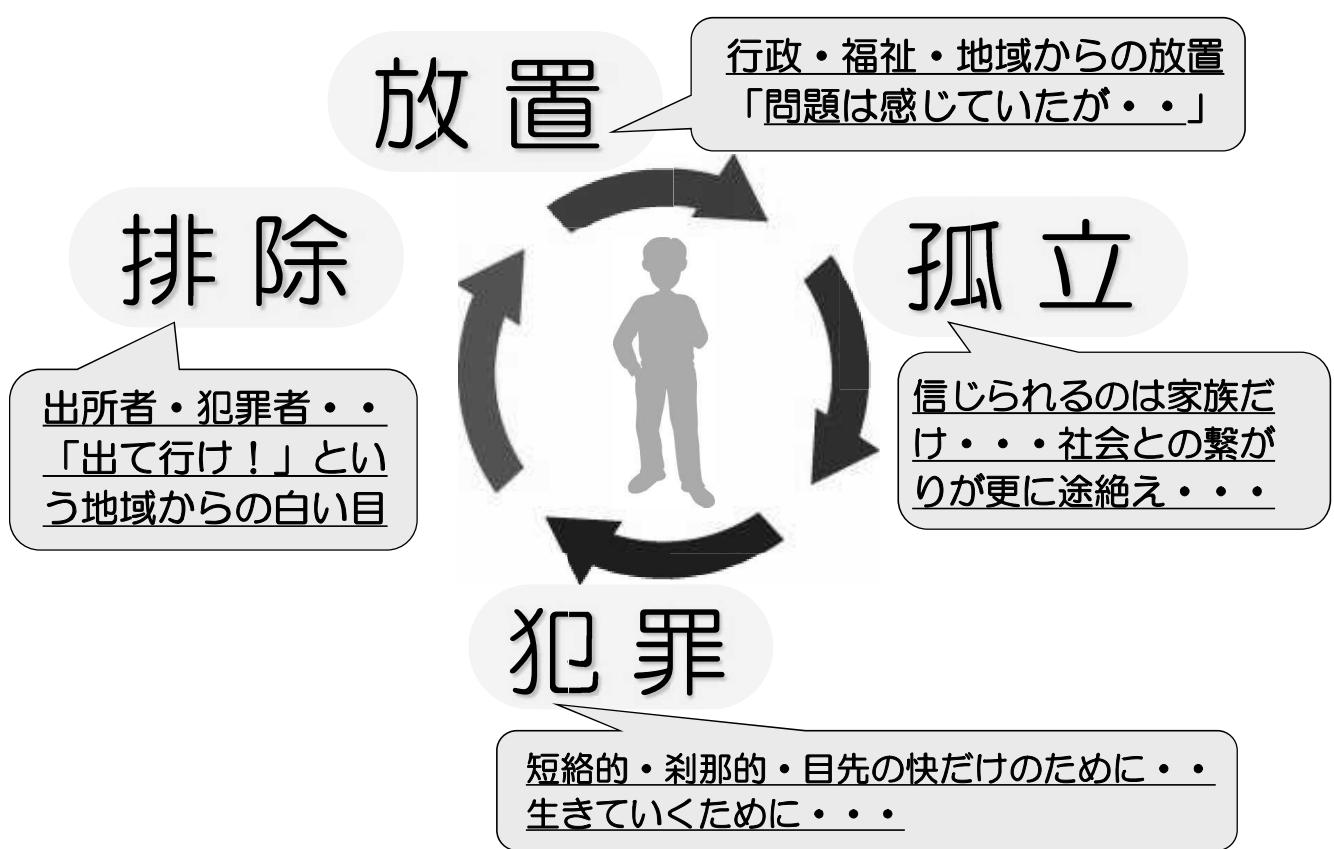


1

実践から見えてきた“狭間”、

司法と福祉の“狭間”で
置き去りとなっていた社会的弱者

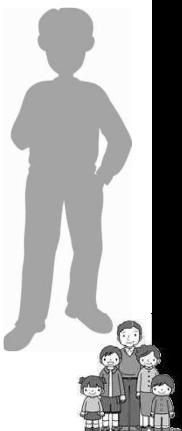
実践事例 負の連鎖（スパイラル）という悲劇



司法と福祉の “狭間”に置き去りとなつた社会的弱者



福祉的支援



微罪処分
不起訴
執行猶予
保護観察
実刑（刑罰）

2

どんなネットワークを形成してきたか

1. 持続可能性のある支え～官民協働～

2. 地域再犯防止推進モデル事業～官民協働（県&市）～

障がい者福祉）『自立支援協議会の法定化』

○自立支援協議会は、地域の関係者が集まり、地域における課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を進めていく重要な役割を担っているが、自立支援協議会の法律上の位置付けが不明確。

○今回の障害者自立支援法等の一部改正により、平成24年4月から、自立支援協議会について、設置の促進や運営の活性化を図るため『法定化』。

※今回改正により、都道府県及び市町村は、障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合、あらかじめ、自立支援協議会の意見を聞くよう努めなければならないとされている。

【自立支援協議会を構成する関係者】



『自立支援協議会』の役割

1. 自立支援協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている。
2. 今回の障害者自立支援法の一部改正を踏まえ、
 - ・指定特定相談支援事業所が作成するサービス等利用計画等の質の向上を図るために体制や地域移行支援 / 地域定着支援を効果的に実施するための相談支援事業者、精神科病院、入所施設、保健所や地域の障がい福祉サービス事業所等による地域のネットワークの強化や、障がい福祉サービスの利用の組み合わせによる施設入所者の状況を踏まえた地域の社会資源の開発の役割強化が必要。
3. また、障害者虐待防止法の成立を踏まえ、地域における障害者虐待防止等のためのネットワークの強化が必要
4. このため、自立支援協議会はこれらの役割を担う旨通知により明確化。
併せて、市町村は、地域の実情に応じて当該役割を担うための専門部会の設置を検討。

自立支援協議会

地域移行部会

サービス等利用計画
等評価部会

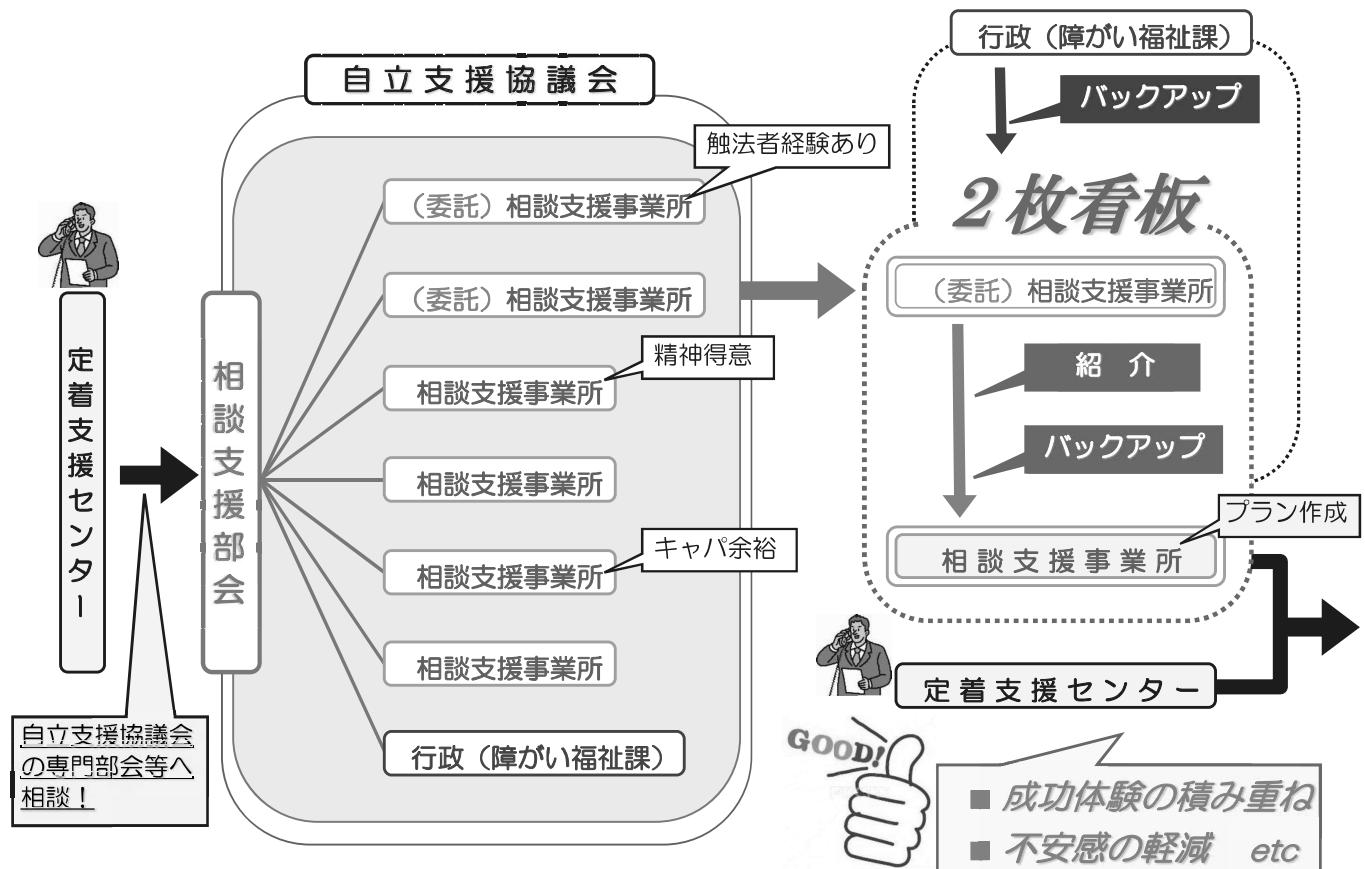
権利擁護部会

こども支援部会

就労支援部会

等

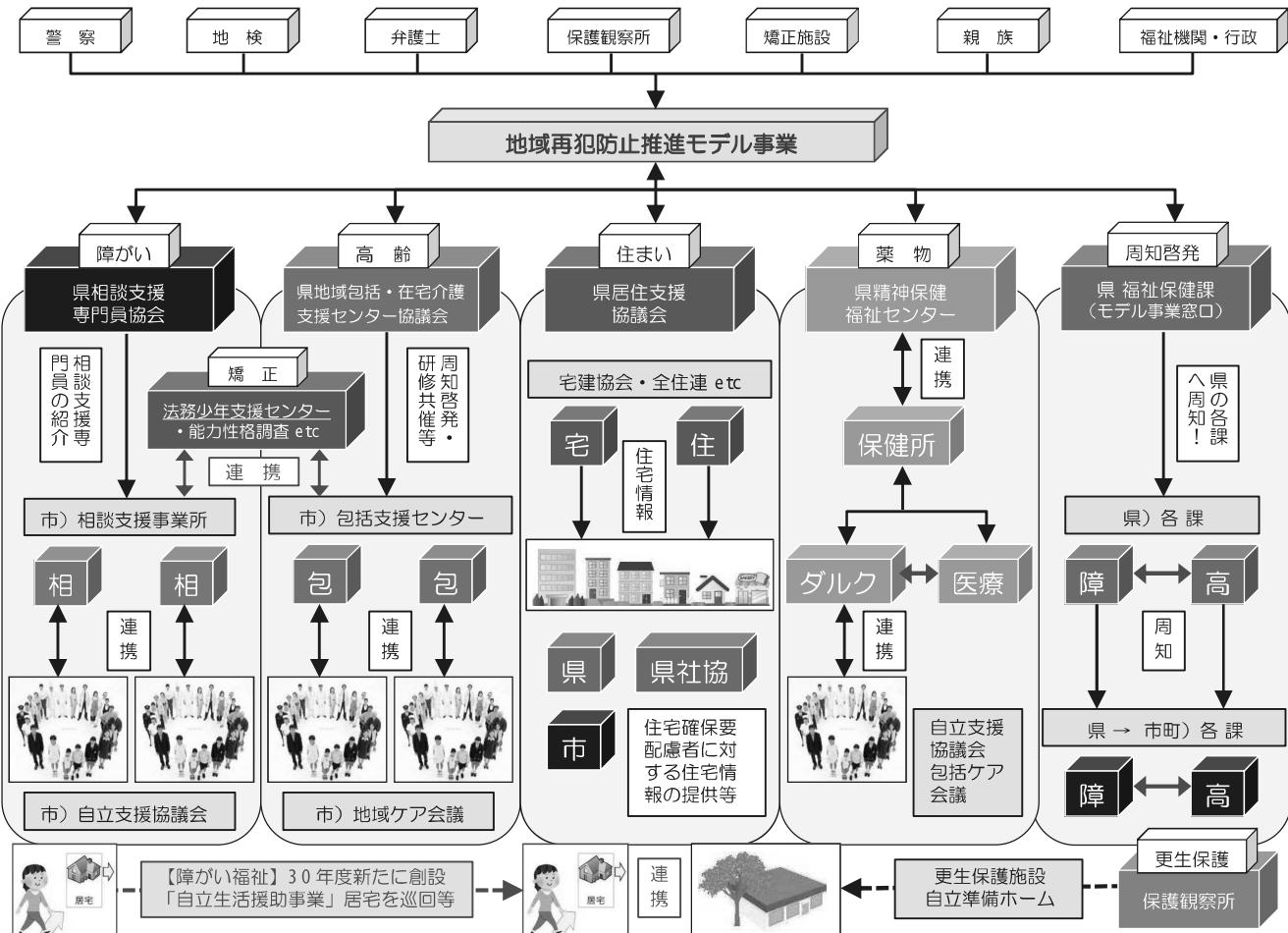
定着支援センターと『自立支援協議会 専門部会（相談支援事業所）』との連携 (イメージ)



2

どんなネットワークを形成してきたか

1. 持続可能性のある支え～官民協働～
2. 地域再犯防止推進モデル事業～官民協働（県&市）～



3

ネットワークよりも大切なこと ~揺らぎ~

~ 関係性構築のPoint ~

関係性構築のPoint ~涙の数だけ強くなれるよ～♪~

■矯正施設面接時に留意していること

1. いかに心地良い“感情記憶”を残せるか ~ by 松本喜代隆Dr (さんクリニック) ~
 - ◆ 正しいことを伝えるよりも。心地良いその場の空気・雰囲気といった心地良い“感情記憶”をイメージしながら支援する。
 - ◆ 対象者に「どう言えば良いのだろうか」「どういう言葉が良いのだろうか」と考える呪縛から自分を解放し、心地良い“感情記憶”を残すことを最優先に！

★涙（エピソード）：「言いたくないなんて言えませんよ！」

2. チャンネルを合わせる～リラックスが本音を引き出す～

- ◆ 一言目を崩す（想定外の一言）
- ◆ 一言目で、壇の外と内の共通な事象（天気・気温etc）
- ◆ 笑いを生むことで生まれる「場」の空気（リラックス）
(本人さんだけでなく、同席の職員・刑務官・SWもターゲット)
- ◆ 答えたい心をくすぐる（得意なことの教えを乞う）



関係性構築のPoint ~涙の数だけ強くなれるよ～♪~

■面接時や直接支援の際、留意していること

3. ユマニチュードから学ぶコミュニケーション ~ by 松本喜代隆Dr (さんクリニック) ~
 - ◆ イヴ・ジネスト氏によって開発された「見る（同じ目線）」「話しかける（優しく前向きな言葉・繰り返し）」「触れる（優しく触れる）」「立つ」を基本とする認知症者的人格を大切にしたケア。
 - ◆ ユマニチュードの効果：治療を拒否していた人が素直に治療を受けるようになり、言葉を荒げていた人が「ありがとう」と言うようになった等の報告あり。
 - ◆ 感情記憶を狙ったユマニチュードとの併せ技1本！！
→別れ際の握手
→起立して挨拶 etc



4. バーバルコミュニケーション、ノンバーバルコミュニケーション

- ◆メラビアンの法則
メラビアンの法則とは、1971年にアメリカの心理学者アルバート・メラビアンが提唱した概念で、話し手が聞き手に与える影響を研究と実験に基づいて数値化

バーバル コミュニケーション（言語的） ノンバーバル コミュニケーション（非言語的）

心理学者のアルバート・メラビアン博士は、話し手が聞き手に与える影響
がどのような要素で形成されるか測定（メラビアンの法則）

視覚情報 - 見た目・身だしなみ・・・ %
(Visual) しぐさ・表情・視線

聴覚情報 - 声の質・速さ・大きさ・テンポ %
(Vocal)

言語情報 - 話す言葉そのものの意味 %
(Verbal)

関係性構築のPoint ~涙の数だけ強くなれるよ♪~

5. 絶対に技術論には陥らない。

本質的な“人間関係＝その人のことを好きか、嫌いか”を大切にする

◆ある学生の言葉：

「伊豆丸さんは500人の対象者と向き合ってきた経験とスキルがある。でも、私には経験もスキルもない・・・。」

「どうすれば“感情記憶”を意識した面接や声かけが出来るか分からぬ」

◆南雲明彦さんの言葉（ディスレクシア（読字障害）当事者）

★涙（エピソード）：「それをしてくれる人のことが好きか嫌いかだよね。好きな人だったらなんだっていいよ」

「障害者のリアル×東大生のリアル」（ぶどう社）P.54

「障害者のリアルに迫る」東大ゼミ 著 野澤和弘 編著



6. “回数重ね”で勝負する ~ by 松本喜代隆Dr (さんクリニック) ~

- ◆ 1回1回の支援の効果は見えなくても。回数を重ねることで意味が出てくる性質の支援なのだと位置づける。
- ◆ いい時もそうでない時も。好かれていても嫌われていても。大切なのは回数を重ねるという覚悟！



7. “振り回される”ということ ~ by 松本喜代隆Dr (さんクリニック) ~

- ◆ 振り回されることは、一時的にしょうがないという認識に立つ。
- ◆ 振り回されない支援者になるなんて、届かない非現実的な目標。そうであれば振り回されることに強い支援者になることが現実的。
- ◆ ナースコールで呼ばれて行くよりも、呼ばれてなくとも行くことの方が能動的。逆に来所やSOSを待っていると、振り回されやすい。
- ◆ 電話やメールは誤解のもとだ、と言う認識も重要。
実際に会えてなければ、入ってくる情報は誤った先入観に導く可能性大。



4

被疑者被告人段階特有の課題と対策